

新潟市子ども・子育て会議 第 3 回放課後児童クラブ検討部会 資料

H26.1.30

新潟市社会福祉協議会

「社会福祉法人新潟市社会福祉協議会」における新潟市ひまわりクラブの研修実績について

新潟市ひまわりクラブ指導員として、あるべき指導員像を「信頼される指導員」と定め、その実現に向け、ひまわりクラブ研修委員会を組織している。その委員会において、研修の充実・活性化を推進するとともに、指導員の資質を高めるため、ひまわりクラブ全体の研修評価及び改善提案を実施している。

平成 24 年度（実績）及び平成 25 年度（計画）については、別紙のとおりである。

「社会福祉法人新潟市社会福祉協議会」における、社会福祉事業としての「新潟市ひまわりクラブ」の経営方針や経営の考え方について

「新潟市ひまわりクラブ」を事業経営するにあたっては、平成 24 年度に法人全体で策定した「第二次新潟市社会福祉協議会新創造計画」の使命・経営理念を全事業共通の考え方としている。

【1 使 命】

だれもが安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

【2 経営理念】

【(1)地域住民の参加・協働による福祉社会の実現】

地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者、そして企業など社会を構成するすべての個人、団体、組織の参加により、相互理解に基づく協働型の福祉社会を実現していきます。

【(2)地域における利用者本位の福祉サービスの実現】

地域において、だれもが地域社会の一員として尊厳を持った生活を継続できるよう、自立支援、利用者本位の福祉サービスを実現します。

【(3)地域に根差した総合的な支援体制の実現】

地域の福祉ニーズに対して、多様な公的私的の福祉サービスや福祉活動と、保健、医療、教育、移動、交通、住宅、就労等のあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

【(4)地域の福祉ニーズに基づく先進的な取り組みへのたゆみない挑戦】

既存の制度での対応が難しい福祉課題や、低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きを置き、常に事業展開を通じて地域福祉課題を捉え直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、小地域の特性を活かした新たな地域住民のニーズに応える福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみない挑戦を続けていきます。

【(5)分権型政令指定都市にふさわしい新潟市社協の構築】

分権型政令指定都市にふさわしい社会福祉協議会をめざすため、区社協においてその区に最も合った社協の運営を考慮し、それぞれの区社協ごとに理念や目標を掲げて実践するものとします。

また、ひまわりクラブの運営については、指定管理申請時に提示した次の理念及び基本方針を基礎として実施している。

【1 理 念】

放課後の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図ることを理念としています。

【2 基本方針】

①子どもの健康管理，安全管理，情緒の安定を図ること，②遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること，③遊びを通しての自主性，社会性，創造性の向上を図ること，④保護者の子育ての支援を図ることを基本方針として運営にあたります。

・放課後児童クラブに求められている機能・役割を理解し，子どもの発達の特徴をふまえながら個々の子どもの実際に即して援助します。

・社協ならではの長を活かして，小学校だけでなく，ふれあいスクールや民生児童委員等様々な地域の関係機関と密接に連携をとり，地域全体で課題解決に取り組みます。

・障がい児について，希望がある場合は，子どもと保護者の立場に立ちながら，可能な限り受け入れに努めます。また，障がい児の抱える課題を踏まえた対応のために，小学校や地域の専門機関等と連携しながら，研修・学習会等による指導の向上に努めます。